

# 守り育てようみんなの文化財



指定 金輪寺本堂 (亀岡市)



京都府教育委員会



# はじめに

京都府教育委員会は、京都府文化財保護条例（昭和56年京都府条例第27号）に基づき、平成23年3月25日付けで文化財10件を指定、1件を選定、2件を追加指定としました（詳細は以下の表のとおり）。この冊子では、今回指定等を行った13件の文化財を写真で紹介しているほか、京都府がこれらの指定等文化財保護のために行っている事業についても、その一部を紹介しています。これまでの刊行物とあわせて、郷土の歴史や文化を考え、理解を深めるためにご活用いただければ幸いです。

平成23年8月

平成22年度 指定・登録等文化財一覧

番号	区分	区別	名称	員数	年代	所在地	所有者	
①	建造物	指定	ながおかてんまんぐう 長岡天満宮本殿	1棟	明治時代	長岡京市	長岡天満宮	
②		指定	きんりんじ 金輪寺本堂 つけたり 附 棟札1枚 えんぼう 延宝七年未十二月十三日の記がある	1棟	室町時代	亀岡市	金輪寺	
		小計	2件（指定2）					
③	美術	指定	しほんちやくしよくそうじしよけつぞう 紙本著色 総持正傑像 こうりやくがんでんきまうれいち 康暦元年天境靈致の賛がある	1幅	南北朝時代	東山区	ぜんきよあん 禪居庵 (京博寄託)	
④		指定	けんぼんちやくしよくしんらんしようにんぞう 絹本著色 親鸞聖人像 ひょうはいらうし 袿背押紙の康正2年の修理記に文和3 年、畫工康楽寺後胤大法師 淨耀等とある つけたり 附 旧軸木 かんぶん 寛文7年、寛文10年、宝永3年 の親鸞遺骨に係る記録がある	1幅 1本	南北朝時代	下京区	じょうらくじ 常楽寺	
⑤		彫刻	もくぞうあみだによらいりゆうぞう 木造阿弥陀如来立像 ぶんに 像内に文暦二年二月卅日、願主僧行範、 せんしゅうべつとう 泉州別当定慶造等の銘がある	1躯	鎌倉時代	八幡市	ほうじゆいん 宝寿院 (山城郷土 資料館寄託)	
⑥	芸品	指定	きりからくきもんよういつづぬ 桐唐草文様五衣 きたのまんごころしよよう 北政所所用	1組	桃山時代	東山区	みょうほういん 妙法院 (京博寄託)	
⑦		古文書	はやしけもんじよ 林家文書	1467点	南北朝～ 明治時代	八幡市	個人蔵 (山城郷土資料館寄託)	
		小計	5件（指定5）					
⑧	無形	指定	しほりぞめ 絞り染	—	—	上京区	保持者	
⑨		指定	たん 鍛 金	—	—	下京区	きはら 木原 明	
⑩		追加指定	とう 陶 芸	—	—	東山区	うただ 植田 参稔	
⑪		追加指定	ゆう 友 禪	—	—	右京区	しみず 清水 保孝 さかい 坂井 修	
		小計	2件（指定2） 追加指定2件 認定4名					
⑫	史跡	指定	じぞうやまふんぼ 地藏山墳墓	—	鎌倉～ 室町時代	与謝野町	いくじ 幾地財産区	
		小計	1件（指定1）					
⑬	文化的景観	選定	おおばら うがや 福知山市大原の産屋の里景観	—	—	福知山市	—	
		小計	1件（選定1）					
合計 11件（指定10件、選定1件） 追加指定2件 認定4名								

# おしらせ

平成22年度に下記の京都府指定等文化財（史跡）1件が国指定等文化財となり、それに伴い、国指定等と同日付けで京都府の指定等が解除されました。また、京都府指定等文化財（無形文化財）1件を解除したことを併せてお知らせします。

## 史跡

文化財の名称	所在地	府指定	国追加指定	備考
音如ヶ谷瓦窯跡	木津川市相楽台7丁目	平成7年3月14日	平成22年8月5日	奈良山瓦窯跡

## 無形文化財

文化財の名称	住所	保持者	府指定	解除
絞り染	京都市北区	市瀬史朗	平成21年3月24日	平成22年12月30日



## ＝建造物＝

### ながおか でん まん ぐう ほん でん 長岡天満宮本殿

長岡天満宮は長岡京市の中央部、西山丘陵から続く傾斜地に鎮座し、菅原道真自作の像を近臣が祀り祭神としたのを始まりとしています。慶長6年(1601)に周辺が八条宮家領となると、同家によって境内一帯の整備が行われ、元禄3年(1690)には本殿等の造替が行われました。近代に入ると崇敬者が増加し、大正12年には府社になっています。

現在の本殿は、明治28年に建築された平安神宮旧本殿を昭和16年(1941)に移築したものです。この本殿は宮内省内匠寮技師の木子清敬と帝国大学大学院生の伊東忠太により設計されたものです。三間社流造、檜皮葺の規模の大きな社殿で、流造の代表的な形式である賀茂社本殿を参考としながらも、身舎の板壁を二重として内部に構造部材を入れるなどの特徴的な技法が見られます。

当本殿は現在も平安神宮創建時の姿を伝えており、高い歴史的価値を有しています。また建築技術者の設計による近代の神社建築の代表例であり、当時の設計手法や建築技術を考える上で、学術的価値の高い建築として位置づけられます。



指定 長岡天満宮本殿 外観(長岡京市)



指定 長岡天満宮本殿 正面(長岡京市)

### きんりんじほんどう 金輪寺本堂

金輪寺は亀岡市西部の神尾山かんのおさんの東中腹に位置する単立寺院で、寺伝では延暦年間(783~802)に西願上人が開いたとされます。永禄2年(1559)に建てられ、延宝7年(1679)や江戸時代後期に大きな修理を受けました。

本堂は入母屋造、平入で南に面して建つ、桁行5間・梁行4間の建物です。内部は、前方を外陣、後方を中央3間の内陣と両脇1間の脇陣としています。部材の痕跡や史料から、永禄2年の建立当初は外廻りをいずれも開放し、天井も張っていなかったと考えられます。また、鉄板葺の屋根はかつて茅葺で、正面の向拝なども江戸時代後期の改造と考えられます。技法的には、内陣と外部正面の桁行3間に渡した虹梁



指定 金輪寺本堂 外観(亀岡市)



などが特徴的な形式といえます。

この建物は後世の改造があるものの、柱や梁など、建築当初の部材がよく残り、亀岡市内では中世に遡る唯一の仏堂で貴重なものです。また、痕跡や史料から改造の過程をおおよそ知ることができ、学術的にも高い価値があります。



指定 金輪寺本堂 内部（亀岡市）

## ＝美術工芸品＝

紙本著色総持正傑像

1幅

本図に描かれる女性、総持正傑は、豊後国守護大友家七代、氏泰の母であり、五山文学にも係わったことが史料から知られています。康暦元年（1379）に記された画面上部の賛文から、当時80歳を超えて存命であったとわかります。

本図は建仁寺塔頭の禅居庵に伝えられました。建仁寺住持で賛の筆者である天境靈致が彼女を我が子のようにかわいがったと伝えられ、天境の語録・詩文集である『無規矩』にもしばしば登場します。

本図は禅宗頂相の基本形を踏襲し、法衣の上に袈裟をまとい椅子に坐す姿を描きます。また、丸味を帯びた顔の輪郭や小ぶりの眼鼻立ちは、彼女の容貌を偲ばせます。年紀のある女性単独像として、また女性の寿像（生前描かれたもの）として、現在知られている最も古い遺品と考えられる貴重な作品です。

康暦元年（1379）南北朝時代

縦71.3cm 横33.3cm



指定 紙本著色総持正傑像

1幅（禅居庵 京都市東山区）

絹本著色親鸞聖人像

1幅

附 旧軸木

1本

この親鸞像は、周囲に蓮華の図様が描かれることから、「花の御影」と通称されます。康正2年（1456）の年紀を持つ修理銘に、存覚が文和3年（1354）に大法師浄耀に描かせ、賛文を書して常楽台御影殿に安置したものであると記されています。



親鸞画像にしばしば見られる鼻と頬の間に刻まれる皺の表現や、衣服の描写などに形式化が見られますが、描線そのものは鋭く伸びて力強く、作者の画技の高さを示しています。寺伝では、存覚が夢の中で見た親鸞の姿を表したとされ、「夢想感得の御影」とも呼ばれます。

存覚は本願寺三世覚如の長男で、本作が伝わった常楽寺を開いた人物です。また、作者である淨耀は、中世真宗関係の絵画制作に広く関わった康楽寺派の画家と見られます。

親鸞像は、通常では数珠を手に持ち斜めを向く姿で描かれますが、本図では正面を向いて合掌し背屏のある椅子の上に坐す姿となっています。鎌倉時代末期建立の大谷廟堂に安置された親鸞の木像が同様の姿であったと考えられていますが、単独の画像としては本作とその写しが知られるのみです。

このように、本作は作者・年代の判明する数少ない南北朝期の絵画作品として価値が高だけでなく、親鸞の肖像画の中でも特異な形式を示しており、極めて貴重なものです。

文和3年(1354) 南北朝時代  
縦 133.4cm、横 79.0cm



指定 絹本著色親鸞聖人像  
1幅(常楽寺 京都市下京区)

### 木造阿弥陀如来立像

1 軀

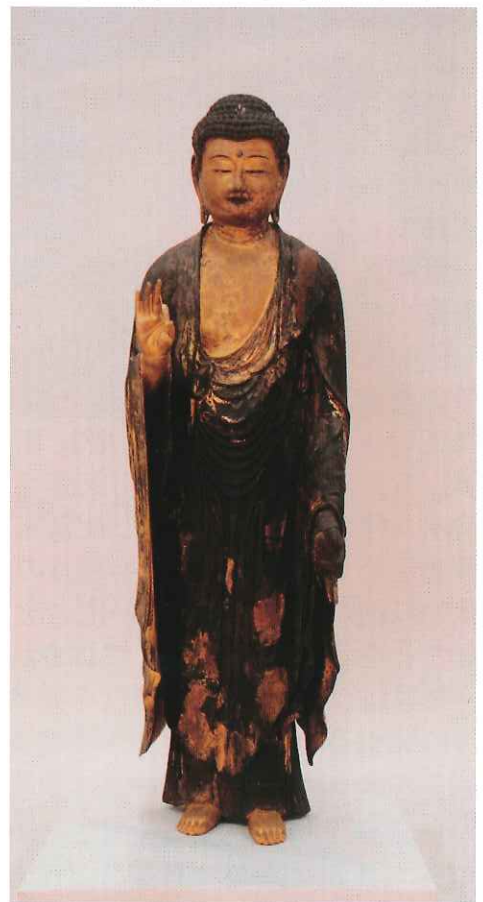
本像は、快慶の確立した安阿弥様の様式を受け継ぐ阿弥陀如来立像で、目尻を釣り上げて口元を引き締めた理知的な表情や、肉身に沿って起伏する整った衣文表現などにその特徴が見られます。

制作されたのは、像内の墨書銘から文暦2年(1235)とわかります。同じく像内墨書銘から本像の作者と知られる泉州別当定慶は、作風や名前から慶派の仏師と考えられます。定慶を名乗る人物はこれまで3人確認されていますが、泉州別当を名乗る定慶はなく、作風からも4人目の定慶が制作したと考えられます。

このように本作は、鎌倉中期の阿弥陀如来立像の優品であるのみならず、制作年代及び仏師がわかり、技法上の特徴も備えた、同時期の仏像彫刻史を考える上で価値が高いものです。

本像の伝わった宝寿院は明治36年(1903)に創立された寺院です。什宝物は、多くが八幡市戸津の無量院から移されたと伝えられています。

文暦2年(1235) 鎌倉時代、像高 77.8cm



指定 木造阿弥陀如来立像  
1 軀(宝寿院 八幡市)



五衣とは、十二単と通称される唐衣裳装束の一部として着用するもので、本作は豊臣秀吉の正妻、北政所所用として伝来したものです。本作は上に紅衣3枚、下に白衣2枚を重ねています。それぞれ綾地に桐唐草の文様が織り出されていますが、これは大振りで伸びやかな桃山期の文様表現の特徴を伝えており、六枚綾地六枚綾紋である点が特徴です。北政所は天正16年（1588）に従一位の位を授かり、また聚楽第で後陽成天皇の行幸を秀吉とともに迎えるなど、宮廷との関わりも深く、公家装束が必要な局面は多く存在したと推測されます。府内に残る女性の公家装束の遺品で最も古く、北政所の奉納品として伝来した経緯が確認される点は貴重であり、仕立ての分かる桃山期の染織遺品としても価値が高いものです。

桃山時代、丈 167.0 cm、衿 74.0 cm



指定 桐唐草文様五衣 北政所所用  
1組（妙法院 京都市東山区）

## 林家文書

1467点

林家文書は、石清水八幡宮の社務家の一つである新善法寺家の旧蔵文書と、石清水神人である林家に伝来した文書とで、構成されます。

新善法寺家の旧蔵文書には、室町幕府將軍家からの寄進状や江戸幕府將軍家からの領知朱印状などのほか、幕末維新期の神職の動向に関するものがまとまって残されています。なかでも、慶長5年（1600年）5月25日付けの徳川家康判物は、石清水八幡宮社務家4家の、社務職に就く順番を定めたもので、この年9月の関ヶ原の戦い以前から、家康が強い権力を有していたことを示す史料として注目されます。

林家は、安居神事の頭役を勤める有力な神人でした。その文書のなかには安居神事の役務に関するもののほか、八幡地域での土地集積を示す多数の土地売券などが含まれます。

このように、林家文書は、中世から近世・近代にかけての、八幡地域の歴史を明らかにするうえで貴重な文書群です。南北朝時代～明治時代。



指定 林家文書のうち徳川家康判物  
（個人蔵 八幡市）



## ＝無形民俗文化財＝

### 指 定 絞り染

絞り染は、布の一部を糸などで縛ったり、縫い締めるなどして圧力をかけた状態で染料に浸すことで、圧力のかかった部分に染料が染み込まないようにして模様を染め出す染織技法の一つです。伝統工芸としてその技術と芸術性が高く評価されるとともに、京都府出身の小倉建亮氏をはじめとする染織作家の創作活動を通して技術内容や伝承が確立していることから、京都府無形文化財に指定されました。

### 保持者 木原 明（京都市上京区在住）

木原明氏は、昭和 17 年(1942)染織作家木原生長氏のご子息として京都市に生まれました。染織の世界を志し、昭和 37 年(1962)から友禅・絞り染作家の小倉建亮氏に弟子入りされ、小倉氏や兄弟弟子とともに辻が花の研究に力を注ぐとともに、絞り染をはじめとする染織技術を習得されました。

昭和 56 年(1981)第 28 回日本伝統工芸展に初入選され、平成 5 年(1993)第 40 回日本伝統工芸展では、絞り友禅訪問着「朝露の径」で日本工芸会奨励賞を、平成 14 年(2002)第 31 回日本伝統工芸近畿展では、絞り友禅訪問着「野葡萄組文」で日本伝統工芸近畿賞を受賞されました。現在、日本工芸会正会員でいらっしやいます。

木原氏は、身近な草木や風景を作品の題材に、絞り染の素朴さと柔らかさを活かしながら作品構成をされています。絞り染の伝統的技法に精通されるとともに、友禅やときには刺繍という異なる技法を加えることで、立体感に富んだ、華やかで上品な仕上がりの作品となり、その技術とともに高く評価されておられます。



木原明氏 作業風景

### 指 定 鍛金

鍛金は、金属の展延性を利用して金鍮と鉄の台や形に合わせて曲げた鉄の棒を利用して打ったり、延ばしたり、絞ったり、曲げたり、接合したりして成形する技法で、古くは打物・鍮起とも呼ばれました。金工の主流を成す技法の一つとして工芸史上特に重要な地位を占めるとともに、京都には古くから金属素材の特色を活かした優れた仏具、武具、茶道具などの制作の伝統があり、伝統工芸として重要であることから、京都府無形文化財に指定されました。



保持者 <sup>うえだ</sup> 植田 <sup>まねん</sup> 参稔 (京都市下京区在住)

植田参稔氏は、昭和 26 年(1951)京都府向日市に生まれ、昭和 47 年(1972)から金工作家の田中秀明氏に弟子入りし、技術の修得に努められて独立しました。

昭和 63 年(1988)第 35 回日本伝統工芸展で初入選され、平成 2 年(1990)第 37 回日本伝統工芸展では、銅板を巧みな技術で打ち締めて造形した「鍛銅鑑流花器」で日本工芸会奨励賞を受賞されました。現在、日本工芸会正会員で、日本工芸会近畿支部金工部会長をお務めです。

植田氏は、茶道具等製作で培った洗練された美しい造形を特色とされ、特に近年は鋤目を意識した作品制作を心掛けておられます。素材のもつ美しさを引き出すなど、鍛金にしかできないものづくりを探求されています。また、将来の活躍が期待される若手金工作家を奨励する淡水翁賞を受賞されるなど、わが国を代表する金工作家としてその技術と感性が高く評価されておられます。



植田参稔氏 作業風景

指 定 陶芸

陶芸は、土石類を細かく砕いて練り、形にしては火で焼き固め器物を作る技術です。京都府では、平成 4 年に府無形文化財に指定し、保持者として木村盛伸氏(平成 4 年認定)と竹中浩氏(平成 8 年認定)を認定しています。

保持者 <sup>しみず</sup> 清水 <sup>やすたか</sup> 保孝 (京都市東山区)

清水保孝氏は、昭和 22 年(1947)京都市に生まれ、昭和 46 年(1971)から陶芸の道を志して重要無形文化財「鉄釉陶器」保持者であった父卯一氏に師事されました。

昭和 47 年(1972)第 19 回日本伝統工芸展で初入選を果たされ、平成 22 年まで実に 37 回の入選を重ねておられます。また、昭和 48 年(1973)第 2 回日本伝統工芸近畿支部展において「赤絵組皿」で近畿支部長賞を受賞され、平成 21 年第 37 回伝統工芸陶芸部会展では「鉄釉鉄彩文皿」で日本工芸会賞を受賞されました。現在、日本工芸会正会員で、日本工芸会近畿支部幹事長、日本工芸会理事と要職をお務めです。



清水保孝氏 作業風景



清水氏は、石黒宗麿氏、清水卯一氏の築いた鉄釉の伝統技術を受け継ぎつつ、土の持ち味を活かしながら、鉄釉、白釉、灰釉、藍釉などを掛け分ける技法を用いた独自の工夫をされています。陶芸の伝統技術に精通され、確かなロクロ技術や鉄釉をはじめとする施釉などの工夫により、素朴で創作性豊かな作品を制作されており、わが国を代表する陶芸作家として高く評価されておられます。

## 指 定 友 禪

友禪染は、隣り合う染料の滲みを防ぐ糸目糊を使って、多彩な絵画的意匠を染め出す技法です。京都府では、平成7年に府無形文化財に指定し、保持者として羽田登氏（平成18年認定）を認定しています。

### 保持者 <sup>さかい</sup> 坂井 <sup>おさむ</sup> 修（京都市右京区）

坂井修氏は、昭和18年(1943)京都市に生まれ、昭和36年(1961)、染織の道を志し、重要無形文化財「友禪」保持者であった森口華弘氏に師事されました。伝統的な友禪技法を身に付けるとともに、自然物をモチーフとしてデザイン化する表現方法や蒔絵に着想を得た森口氏独自の蒔糊技法を習得して、昭和47年(1972)に独立されました。

昭和56年(1981)第28回日本伝統工芸展に初入選され、平成5年(1993)第22回日本伝統工芸近畿展では友禪訪問着「芳春」で日本伝統工芸近畿賞を、平成6年(1994)第41回日本伝統工芸展では、友禪訪問着「春暉」で日本工芸会奨励賞を受賞されました。日本伝統工芸近畿展でたびたび鑑査委員をお務めになられるとともに、精力的に作品制作に取り組んでおられ、現在日本工芸会正会員でいらっしゃいます。

坂井氏は、熟達した蒔糊の技術を駆使して、計算された幾何学的構成に四季折々の草花をモチーフに風や光を取り入れたデザインを配して作品制作をされ、繊細で華やかな独自の世界を展開されており、わが国を代表する友禪作家としてその技術と感性が高く評価されておられます。



坂井修氏 作業風景



## ＝史跡名勝天然記念物＝

### 史跡 じぞうやまふんぼ 地蔵山墳墓

地蔵山墳墓は、加悦谷の北部、府立加悦谷高校の北西500mの、北に向かって延びる丘陵上に立地します。野田川の支流岩屋川を望む東西に並ぶ二つの支尾根に広がり、幅の広い西側の丘陵先端部付近が中心をなします。雛壇状に数多くの小平坦面が造られ、おびただしい数の石造物が分布しています。

火葬を主体とする中世墳墓で、平安時代の終わり頃に始まり、江戸時代初め頃には廃絶していません。遺跡に立ち並ぶ石造物には、五輪塔や宝篋印塔のように形の違う石を積み重ねたものや、板状の石に仏などを彫刻した板碑などがあります。中には文明2年（1470）の年号も見られます。府内では良好な遺存例の少ない中世墳墓の中でも、同じ与謝野町内にある福井遺跡とともに、大規模かつ良好に遺存する貴重な事例の一つです。

また、本遺跡が世に知られる契機は、昭和37年（1962）の地元有志による調査ですが、その後も地元保存会の手で大切に維持管理され、石造物の集中する西側丘陵先端部付近には園路や説明板も整備されています。



地蔵山墳墓宝篋印塔と  
説明板設置状況(南西から)



地蔵山墳墓石造物群(北東から)



## ＝文化的景観＝

### 福知山市大原の産屋の里景観

福知山市三和町大原は、由良川支流である川合川上流部の狭い谷の平坦地に、川を挟んで右岸に20軒ほどの集落、左岸に水田と府指定有形民俗文化財「大原の産屋」が所在しています。

周囲の山は石灰岩等の堆積岩層が優勢で、川合川右岸河畔にも「お釜さん」と呼ばれる石灰岩の露頭があります。そこは大原神社創建にまつわる伝説の場所であり、今は稀少となった由良川の鮭の遡上传承地でもあります。集落東端の高台に府指定建造物群5棟（大原神社本殿・幣殿・拝殿、摂社火神神社本殿、末社水門神社本殿、絵馬殿）等で構成されている大原神社があり、同神社周辺は府決定大原神社文化財環境保全地区です。集落には旅館や商店がかつて営まれていた門前町の雰囲気も漂い、明治・大正頃まで産屋での出産習俗を伝えた貴重な文化的景観が残っています。



福知山市大原全景（西から）



大原神社全景（南から）



## － 京都府指定・登録文化財等の保存修理事業 －

京都府教育委員会では、文化財の保護を図るために、京都府文化財保護条例(昭和 56 年京都府条例第 27 号)に基づいて、京都府の指定登録等の文化財について、所有者が行う修理・保存事業に必要な経費の一部を補助し、必要に応じて保存活用等についての指導を行っています。

ここでは、平成 22 年度に行った京都府指定・登録文化財等の保存事業の概要を紹介します。

区 分	件数	事業費(円)	補助額(円)
①建造物保存修理事業	6	189,684,657	34,856,000
②建造物防災施設事業	3	6,790,307	4,241,000
③美術工芸品保存修理事業	3	9,239,750	4,619,000
④史跡名勝天然記念物保存事業	1	5,569,830	2,784,000
⑤文化的景観保存修景事業	1	1,000,230	500,000
合 計	14	212,284,774	47,000,000

### ①建造物保存修理事業

継続 1 件、新規 5 件の保存修理事業を実施しました。

三室戸寺は、宇治市菟道に所在する本山修験宗の寺院です。現在の本堂は文化 11 年(1814)に建立され、平成 2 年に府指定有形文化財に指定されました。

屋根の破損や縁廻りの腐朽が進行していたため、唐破風屋根の銅板の葺き替えや傷んだ縁板の取り替え、防蟻工事などを実施しました。



三室戸寺本堂(宇治市)

### ②建造物防災施設事業

新規 3 件の防災施設事業を実施しました。

石清水八幡宮は、八幡市の北部、木津川南岸の男山に鎮座します。摂社石清水社は、参道際の岩盤上に建ち、周辺環境と一体となった優れた社殿構成を持っています。平成 21 年に府指定有形文化財に指定された本殿と神水舎の 2 棟に、自動火災報知設備を設置し、万が一の火災の際に早期発見できるように備えました。



石清水八幡宮摂社石清水社(八幡市)



### ③美術工芸品保存修理事業

継続3件の保存修理事業を実施しました。

古文書1件、歴史資料2件です。古文書は、継続して実施している北野天満宮古記録（京都市上京区北野天満宮）の修理です。珍皇寺参詣曼荼羅（京都市東山区六道珍皇寺）は、桃山時代の精霊迎えの様子を描いたものです。過去の修理により生じた料紙の重なりなどを元に戻し、悪い補修紙を取り外したりしたことにより、随分、すっきりとした印象になりました。2カ年継続事業。

特芳とくほう禅傑ぜんけつ関係資料（亀岡市龍潭寺りょうたんじ）は、龍潭寺の開山である特芳（1419～1506）に関わる資料のうち、自賛のある頂相の画絹に傷みがみられるため、修理をしました。2カ年継続事業。



珍皇寺参詣曼荼羅

### ④史跡名勝天然記念物保存修理事業

史跡・名勝・天然記念物の保存事業には、遺跡等の環境整備、名勝庭園の池護岸修理、天然記念物の保護増殖など、個々の文化財に対応した多様な内容が含まれています。

史跡萬福寺境内の萬寿院において、雨で損壊した土塀の復旧修理工事を行いました。



萬寿院土塀

### ⑤文化的景観保存修景事業

文化的景観保存修景事業では、

- ア 府選定文化的景観記載事項に係る調査及び測量、図化
  - イ 記録の作成及び刊行
  - ウ 説明板等の設置及び改修工事
  - エ 防災、便益管理施設の設置等の工事
- の内容について、市町村への補助事業を行っています。

「向日市西ノ岡の竹の径・竹林景観」について、散策路整備に係る竹垣改修を約109mに渡って実施しました。現地の竹を利用して垣根の整備を行っています。



竹垣改修







種別	重要無形文化財								重要民俗文化財			重 要 景 観	重 要 的 建 造 物 群 保 存 地 区	選定保存技術				
	保 持 者								有 形	無 形	計			保持者		保持団体		
	芸 能				工 芸 技 術									件	人	件	団体	
	各 個		綜 合		各 個		綜 合											
	件	人	件	団体	件	人	件	団体						件	人	件	団体	
全 国	指定等	39	56	12	12	43	59	14	14	211	272	483	24	88	46	51	29	31 (29)
	登録	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	21	-	-	-	-	-	-
京 都 府	指定等	3	3	0	0	10	11	0	0	5	10	15	1	7	18	19	7	7
	登録									1		1						

3. 史跡名勝天然記念物の件数には、それぞれ特別史跡名勝天然記念物を含む。なお、件数のものとして、京都府関係には、次のものがある。  
 (1) 2府県以上にわたるもの (天) 比叡山鳥類繁殖地、(史) 延暦寺境内、(史) 歌姫瓦窯跡、(史) 琵琶湖疏水 (史) 石のカラト古墳  
 (2) 地域を定めず指定したもので京都府に關係の深いもの (主な生息地) (特天) カモシカ (天) 小国鶏、(特天) オオサンショウウオ、  
 (天) イタセンバラ、(天) アユモドキ
4. 重要無形文化財及び選定保存技術の ( ) 内は、実人数と実団体数である。

## 市町村文化財保護条例の制定及び指定件数等状況

(平成23年5月1日現在)

市町村名	有形文化財										無 形 文 化 財	民俗文化財		史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	文 化 財 全 地 区	伝 統 的 建 造 物 群 保 存 地 区	選 定 保 存 技 術	合 計	条 例 施 行 年 月	備 考	
	建造物		美術工芸品									有 形	無 形										
	件 数	棟 数	絵 画	彫 刻	工 芸 品	書 跡 典 籍	古 文 書	考 古 資 料	歴 史 資 料	計													
京都市	指定	68	176	74	52	23	7	11	11	9	187		7	15	28	25	9	4		343	S57. 4. 1		
	登録	24	40	3	7	1		23		4	38		3	51	12	3	10			141			
	計	92	216	77	59	24	7	34	11	13	225		10	51	27	31	35	9	4	484			
向日市			2	8			5	7	1	23		1	1	2						27	S59. 9. 23		
長岡京市	5	25	8	5			6	7		26		1		4		4				40	S50. 7. 1		
大山崎町	5	5		1						1										6	S60. 4. 1		
宇治市	4	15	3	34	2	3		3	2	47	1		1		1					54	S44. 4. 16		
城陽市	5	11		10	2		3	4	2	21		1	1	3						31	S61. 4. 1		
八幡市			5	10			1	1		17										17	S60. 4. 1		
京田辺市				8				3		11			4	3						18	S50. 3. 24		
木津川市	6	7	3	9			4	10	1	27			1	2	3					39	H19. 3. 12		
久御山町			2	5	1					8					1					9	H 5. 3. 30		
井手町				1				1		2				1						3	H 7. 4. 1		
宇治田原町	指定	9	9		11		2		1	14		1		1	1	2				28	S48.10. 5		
	登録	1	1							0										1			
	計	10	10		11		2		1	14		1		1	2					29			
精華町				5						5										5	S63.12.27		
相楽東部広域連合										0										0	H21. 4. 1		
亀岡市	8	13	4	17	4	1		1		27		1	1	2		5				44	S43.12.23		
南丹市	17	25	2	39	11	2				54		1	2	1	9		1			85	H18. 1. 1		
京丹波町	3	3	2	13	4	4				23			4	7	1	9				47	H17.10.11		
綾部市	4	6	5	13	3	4	8			33			2							39	S40. 4. 1		
福知山市	28	35	26	42	17	4	12	3		104		2	11	4		18				167	S38. 6. 1		
舞鶴市	8	10	9	22	12	2	3	5	6	59		8	5	1	1	11				93	S38.10.17		
宮津市	6	6	8	16	3	2	2	2	1	34		10	4		1	6				61	S59. 4. 1		
京丹後市	11	11	15	12	11	3	1	9		51		1	3	17	1	11	2			97	H16. 4. 1		
与謝野町	7	7	6	17	10	3	1	3	1	41			4	5		3				61	H18. 3. 1		
伊根町	1	2								0		1	10					1		13	S60. 6. 29		
郡部指定計	127	190	100	298	80	30	46	60	14	628	1	28	53	53	9	80	2	3	0	984	条例制定市町村 26/26		
合 計	指定	195	366	174	350	103	37	57	71	23	815	1	35	53	68	37	105	11	7	0			1327
	登録	25	41	3	7	1	0	23	0	4	38	0	3	51	12	3	10	0	0	0			142
	計	220	407	177	357	104	37	80	71	27	853	1	38	104	80	40	115	11	7	0	1469		





文化財愛護シンボルマーク

文化財愛護シンボルマークは文化財愛護活動を全国に押し進めるための旗じるしとして、昭和41年5月に定められたものです。

このシンボルマークは広げた両方の手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗拱（組みもの）のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去、現在、未来にわたり永遠に伝承していくという愛護精神を象徴したものです。

文化財保護 No.29 守り育てようみんなの文化財

発行 京都府教育委員会  
京都市上京区下立売通新町西入ル  
編集 京都府教育庁指導部文化財保護課  
TEL (075) 414-5901